

平成30年第15回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

平成30年9月10日午後7時30分

場所

高砂市役所西庁舎2階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、都筑教育推進室教育総務課長
藤田子育て支援室長、塚本子育て支援室幼児保育課長

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 平成30年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項1 平成30年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (高砂市立幼保連携型認定こども園条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご質問はございますか。特にないようですので、次に行きたいと思います。では、第5回平成30年度高砂市一般会計補正予算について、説明をお願いします。
- 事務局 (第五回平成30年度高砂市一般会計補正予算について説明)
- 教育長 人件費の件と、それから空調設備の設置の件についての説明をさせていただきました。人件費について何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。人事異動に伴って人員が減ということと、正規の職員から臨時とか再任用になったということでの減額ということです。空調のほうで質問はございますか。
- 委員A ちょっと教えてほしいのですが、普通教室、特別教室16室、音楽室はよくわかりました。あと、その他の管理諸室等という中身と、特別教室は他にもたくさんあると思うんですが、そちらは今後、体育館も含めて空調に関する計画はありますか。
- 事務局 まず、管理諸室等という部分ですけれども、これはまず高砂中学校と荒井中学校の校長室、保健室等のエアコンがちょうど今年、故障で使用できなくなりました。この分ですが、もう既に製造している会社が撤退しているものですから、全面的な更新、取りかえしか対処のしようがございません。もともと来年度予算でお願いできればと計画していたところですが、ちょうどこの計画がありまして、しかも完了が来年の夏ということですので、それを一緒にお願いをしようとするものです。
- 次に、中学校の図書室ですが、宝殿中学校だけが整備ができておりませんでした。ですので、この際それもあわせて整備をしたいと。
- 次に、給食室です。小学校の給食調理室のうち、6校がまだ給食調理室に空調が入っておりません。特に夏場ですけれども、非常に暑い、厳しい環境での作業になっておりますので、それもこの際あわせて整備をしたいと。それをあわせまして19室になります。次に、特別教室ですけれども、基本的には今回のこの計画は普通教室、特別支援を整備すると。あと、一部学習室をあわせて整備をするというもので、特別教室は対象外なんですけれども、特に音楽の場合、周辺にご迷惑をかけるケースもあります。朝の早い時間であったり、夜であったり、それから夏場、閉め切った中での学習というのも行っておりますので、音楽室は整備をさせていただきたいということで、今回、計画の中に入れました。最後に、他の特別教室につきましては、現在、計画はございません。ただ、

今後ほかの教室につきましても、事業計画なりでお願いをしまいたいとは考えております。

○委員A 体育館はどうですか。

○事務局 体育館につきましても、今回は冷房の効率の問題もございまして、予算規模が、もう既にこれだけでも15億を超えておりますので、あまりにも巨大になり、試算をいたしますと、1校当たりの体育館が5,000万円と言われておりますので、16校に入れますと、それだけで8億円を超えてしまいます。ですので、今回につきましても、特に学習環境の向上ということで普通教室を中心に計画をさせていただきました。

○委員B 体育館に関してですけれども、計画は立てないで行くわけですか。それとも、いつかはしようという計画を持っていますか？

○事務局 今現在は具体的な計画はまだ立てられてございません。ただ、教育委員会事務局といたしましては、今回はそういう形で進めさせていただきますが、今後、特別教室と同じような形で何らかの計画の中には上げていきたいとは考えております。

○委員B 教育委員会として、僕は子供たちに対してはそれなりの要求はしているのではないかと思います。体育館全部に設置するのだったら一斉にやることを要求させていただきたいと思います。財政のことは財政のほうに任せて、今子供にとって何が重要かということになると、今言われた教室はもちろんですが、最終的には体育館もやっぱり教育の一環の中の建物であって、クラブ活動をするに当たっても非常に重要な施設ですので、そこもやはり初めから計画に入れて要求していくのが筋かなと思います。またこうしていると、体育館にいつ入るのだろうかということになってくると、展望のない状態であると思います。今度はリース代が発生してきて、毎年お金が要るんですね。

○事務局 リース代も含めて15億を予定しています。

○委員B 13年間で？そうですか。そうしたら、予算の規模からすると、近年中に体育館に関してはできそうですか。ここの事務局で考えることじゃなくて、要求して実現してもらえそうですかね。要求を出す予定はありますか？

○事務局 要求につきましては、当然、教育委員会事務局としては、当初は全教室ということで要求はさせていただいております。ただ、その中で、普通教室だけで15億というところで、倍以上の膨大な経費となってくるという中で、財政当局、また市の幹部の方々と協議をしまっていました。その中で、まず、今回はスピードを優先したいと。緊急的な措置なので、何とか来年までには設置したいという中で実際に施行できる内容といたしまして、普通教室15億というところで今回予算を上げさせていただいたという協議が整ったというところでございます。

○教育長 体育館の空調の件で協議いただきましたけれども、今後もしっかりとした形で

子供の望ましい環境を整えていくという意識は持ちながら、中長期的に環境を充実させるということは伝えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では次に、高砂市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正、荒井幼稚園の空調設備の補正予算についての説明を受けて、まずご意見をいただきたいと思ひます。では、説明をお願いします。

○事務局 （高砂市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正、荒井幼稚園の空調設備の補正予算について説明）

○教育長 説明していただきましたけれども、何かご質問はござひますか。

○委員B この指定都市というのは政令指定都市のことですよね。それと同じような形にしなければということですか。

○事務局 いや、政令指定都市に住所を有している方が税金移譲に伴ひまして、それ以外の方とはちょっと税率の配分が変わってしまった関係で、政令指定都市に住所を有する方は、それ以外に住所を有する方と同じようにしなければ、計算方法にしなければということになりました。

○委員B 高いのを安いようにしなければとなるわけですか。

○事務局 日本の市町村民税の所得割の税率のところは10%あるんですね。そのうち政令指定都市は2%が県で市が8%、高砂市のような政令指定都市以外のところは県が4%で市が6%なんです。ということは、保育料の計算が市民税を見ますので、神戸の方は8%で計算することによって高い所得割になってしまうと。その神戸から高砂市を利用するとか、転入されてくる方を高砂市同様の6%で計算を見てあげてくださいというのが今回の措置になっています。

○委員B それと、もう1つの分は男女平等にするということの話ですかね。

○事務局 今まででしたら、既婚者に対して寡婦控除というのが行われていたのですが、このたびは未婚のひとり親に対しましても、事実婚のひとり親に対しましても、そのみなしをしようということなんです。税制上は、この寡婦控除は、未婚のひとり親がまだ寡婦控除とみなされていないのですけれども、保育料の計算については、そこを見ましようという措置がなされたということなんです。

○教育長 よろしいですか。では次、荒井幼稚園の空調設備の補正予算について

○事務局 （荒井幼稚園の空調設備の補正予算について説明）

○委員B 空調設備はいつ設置になるのですか。

○事務局 9月補正でこのたび議決をいただきまして、今年度中につけさせていただくという形です。

○委員B 荒井幼稚園の分は、先ほどの小学校、中学校の部分の空調の部分がリース方式でと言っているのと、全く建前が別としての、市が依頼するけど、全く別の会計的な出資の仕方をして、工事の仕方をするわけですか。

○事務局 もともと荒井幼稚園の空調設備の設置が決まっておりますので、この当初予算に

は設計の金額を上げさせていただいておりました。このたび設計が決まりましたので、この9月補正で工事費を上げさせていただく内容になっておりますので、今回の学校のリースとはまた別という考え方で、当初から決まっているもので進めておりましたので。

- 委員B では金額はいくらくらいになります？ 幼稚園1個で。
- 事務局 3,550万になります。
- 委員B これは先ほど言ったリースと比べると高いんですか、安いんですか。
- 事務局 学校側との比較はしていないもので、その辺のところははっきりはしないんですけれども。
- 委員B 金額がちょっとでも安いほうでできるのだったらリースのほうを選択するという余地ってないのでしょうか。
- 事務局 委員がおっしゃいますように、その辺の考え方を戻して、設計をクリアにして、再度、もう一回リースできないのかというのを工事担当課と話したのですが、なかなかそのところは難しいのではないかと。
- まず設計で今回、当初で300万ほど上げさせていただいています。また学校は一律リースという考え方なんですけれども、幼稚園、保育園については、今までリースというのはどこともやっていないというところと。もう1つは、今後こども園の整備をする中で、リース方式というのは今のところは考えずに、工事の中に含んでの空調設備の設置と考えています。その辺のところのつり合いも考えまして、今のところはリースよりも設置という形でする方向で工事費を上げさせていただいています。
- 委員B ということは、これはこれで単独で動くということですか。
- 事務局 はい、単独で。リースという学校と同様の考え方じゃなくて、単独で設計に基づいて設置をするということになっています。
- 委員B わかりました。後、驚いたのが、荒井幼稚園が建物は新しいけど、初めから空調はついていなかったんですか。
- 事務局 はい、ついていなかったんです。
- 委員A それ以外の幼稚園とかこども園はどうなっているんですか。
- 事務局 こども園の場合は、保育所なら2号、3号の子供さんもいらっしゃいますので空調は全て設置しております。
- 幼稚園につきましては、今現在、荒井以外に伊保、曾根、米田とありますけれども、伊保については通常の幼稚園の考え方と違いまして、新幹線が近いということで、騒音で窓を閉めるという考え方の中から空調は初めからつけていると聞いています。それと、曾根と米田については今現在ついておりません。ここについても、認定こども園が32年に開園予定で、来年度工事の中で空調設備を設置して、32年に開園するときには空調設備が設置されている予定です。
- 教育長 よろしいですか。考え方としては、幼稚園は夏休み中は子供は来ないというこ

とで、こども園に比べて活動期間が限られている。今後こども園化するになって、順次空調は設置していく。ただ、荒井はまだその話はできていないけれども、今回のつけていくという話が進んで、このたびは設置をしていくということが進んでいるということです。よろしいでしょうか。

では、工事請負契約を締結するについて、竜山中学校の配膳室の増築工事と、それから同じような形で松陽中学校の配膳室の増築工事とあわせて説明していただけますか。

○事務局 （工事請負契約を締結することについて説明）

○教育長 説明は終わりました。配膳室の工事、5中学校全部なのですが、1億5,000万を超えるものが竜山中と松陽中ということでの報告になります。何かご質問等がございますか。

○委員B 建築建物の大きさが、竜山中学校のほうが273平米の4階建てで1億6,300万円、松陽中学校のほうが247平米の3階建てで1億7,500万円、何故小さい建物のほうが高いんですか。

○事務局 違うところでございますけれども、外構工事になります。竜山中学校につきましては非常に自然な形で建てております。松陽中学校につきましては、ちょうど建てる位置が校舎の端で、子供の通用門にかかってしまいます。その関係で建物がいびつな形になっております。もう1つは、ルートの、松陽中学校の金工木工室、それから、学校の倉庫があるんですけれども、そこに搬入のための車が校内に入る必要がございます。ですので、そのルートを確認するために、一部校庭内をさわる必要もがございます。そういう部分から、外構工事が少し松陽中学校のほうが高くかかりますので、松陽のほうが金額としては高くなるという結果になりました。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

○委員C 工事の業者としては塩谷単独で両方ともされていますけれども、ほかにもこれをやれるような業者というのはいないんですか。

○事務局 ございます。この工事につきましては、基本的には市のランクづけでいいですとAランクの業者さんならできると思います。実際ほかの3校のときには2社、3社の応札がございました。ただ、最後、この松陽と竜山に関しましては、これを募集しますと公告を打って、参加したいというところが郵便で入札を行うという形でございますので、この2つの工事に関しましては1社しか応札がなかったと。そのため、予定価格以下でございましたので、そこが落札という形になったものです。

○委員C 別のところは何社かあったのですね。

○事務局 他の学校につきましては、2社もしくは3社の応札がございました。荒井は3社、それから宝殿も3社、鹿島は2社の応札がございまして、それぞれ落札しております。

- 委員C 開札の仕方が大きく違うとか、そういうことはないですか？
- 事務局 全く一緒です。ただ、やはり最初のころ、その工事を落札いたしますと、その現場を管理する人間であったり、技術者をそこに張りつけていく必要がございます。ですから、早い時期に募集をしますと、人間的にも余裕もございます。ただ、それ1つを落札して、そこに技術者をはめてしまいますと、ほかの仕事の関係で次がとれないというケースもございます。今回の1社だけの応札というのが、どういう理由かというのはわかりませんが、そういうのもございますので、後になるほど応札する業者数が減ってくる傾向があるというのはたしかでございます。
- 教育長 よろしいですか。ほかに何かございませんか。
これはいつこの工事があって、完成予定はいつでしたか。
- 事務局 今、入札が9月6日に済みまして仮契約の段階です。この後、議会で議決をいただきまして、議決後、本契約に入り、そこから工事がスタートするという形になります。ほかの3校につきましては、来年の7月末が工期になっておりますけれども、この議決を経るという手続がある関係で、この2校のみ8月末を工期末にしてございます。
- 教育長 いずれにしても、今、建築中の給食センターができて、それが稼働するときには十分間に合うということで、よろしく願います。
では、最後の平成29年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について説明をお願いします。
- 事務局 (平成29年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について説明)
- 教育長 ざっと説明していただきましたけど、何かご質問はございますか。
では、きょう提案させていただいた中で、この9月の定例会の提出議案についての意見聴取ということで、ご意見につきましてはまた議会のほうにしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして第15回の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成30年9月10日 午後9時20分 教育長会議の閉会を宣告
